

第1章 総論

1 計画の趣旨・性格・期間

(1) 計画策定の趣旨

本県では、平成21年度から平成25年度にかけて、「埼玉県教育振興基本計画『生きる力と絆の埼玉教育プラン』」（以下「第1期計画」という。）に基づき、また、平成26年度から平成30年度にかけては、「第2期 生きる力と絆の埼玉教育プラン」（以下「第2期計画」という。）に基づいて、本県教育の振興に取り組んできました。

第2期計画においては、児童生徒一人一人の学力を確実に伸ばす埼玉県学力・学習状況調査の実施や主体的・対話的で深い学びの推進、学校と地域の「絆」を深める学校応援団の活動の充実など、市町村や関係機関とも連携しつつ、本県独自の取組を実施しました。

第2期計画の計画期間が終期を迎えようとしている今、これからの社会を見通すと、少子高齢化やグローバル化、さらなる技術革新の進展をはじめ、人々の生活に影響を及ぼす様々な変化があらわれてくるものと予想されます。このような変化の激しい社会を生き抜くため、教育には、基礎的・基本的な力とともに、変化への対応力や主体的に社会に関わる積極性、新たな価値を生み出す創造力などを育むことが求められています。

社会の変化とともに教育の果たす役割がますます重要になっていく中で、本県の今後5年間の教育に関する基本的な計画として、平成31年度を計画の初年度とする「第3期埼玉県教育振興基本計画」（以下「第3期計画」という。）を策定します。

第3期計画では、教育を取り巻く社会の動向や第2期計画の成果と課題などとともに、埼玉県5か年計画や埼玉教育の振興に関する大綱、国の第3期教育振興基本計画も踏まえながら、2030年以降も見据えた中長期的な視点に立ち、5年間に取り組む本県教育の目標と施策の体系を示しています。

(2) 計画の性格

ア 本県の教育振興基本計画

教育基本法に基づく教育振興基本計画として、平成30年6月に策定された国の第3期教育振興基本計画（平成30年度～平成34年度）を参酌しつつ、本県教育の振興を図るために定める基本的な計画です。

教育行政の関係者はもとより、教育に関わる全ての人々が、教育の意義や方向性を共有しながら、これからの埼玉教育の未来をともに描き、創っていくための共通の指針としていきます。

イ 埼玉県5か年計画を踏まえた分野別の計画

県政全般の総合的な計画である「埼玉県5か年計画－希望・活躍・うるおいの埼玉－（平成29年度～平成33年度）」を踏まえた、教育行政分野における計画です。

(3) 計画期間

平成31年度から平成35年度までの5年間です。

2 第2期計画の検証～成果と課題～

第2期計画では、第1期計画に引き続き、「生きる力を育て 絆を深める埼玉教育」を基本理念に掲げ、それを踏まえた5の基本目標の下に24の施策と111の主な取組を設定し、様々な事業に取り組んできました。

また、24の施策には33の施策指標を設定し、その達成状況も参考にしながら、それぞれの施策の進捗状況を検証してきました。

各施策は着実に進められ、平成30年4月1日における33の施策指標の達成状況は、計画策定時の数値から目標値に向けて上昇しているものが25、そのうち目標値を達成したものが9となっています。

目標値を達成している9の施策指標のうち、100%を目標値としていた施策については、内容の充実を目指して取組を進め、それ以外の施策については更に指標の数値を伸ばすことを目指して取組を進めています。

ここでは、第2期計画の各基本目標における代表的な施策を取り上げ、平成29年度末現在の主な成果と課題を示します。

(1) 基本目標Ⅰ「確かな学力と自立する力の育成」

本県では、児童生徒の学力と各学校の指導などとの関係を客観的なデータに基づいて分析し、より効果的な施策や指導を全県で共有し、児童生徒一人一人の学力を伸ばすため、平成27年4月から、「埼玉県学力・学習状況調査」を実施しました。

この調査は、小学校4年生から中学校3年生までの児童生徒一人一人の学力や非認知能力などを継続して把握するもので、「児童生徒に学習したことがしっかりと身に付いているか」ということだけでなく、「一人一人の学力がどれだけ伸びているか」などの分析もできる本県独自の調査です。

本調査結果の分析からは、主体的・対話的で深い学びが、児童生徒の学習方略の改善や非認知能力の向上をもたらし、さらには学力向上にもつながる可能性が導き出されました。本調査から得られた知見も踏まえつつ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善や、良い取組の普及などを進めています。

3回目となる平成29年度の調査結果では、前年から「学力の伸び」が見られた児童生徒の割合が、国語科（小学校4年生～中学校3年生）、算数・数学科（小学校4年生～中学校3年生）、英語（中学校2年生～中学校3年生）の11の学年間のうち、8の学年間で前年度よりも増加しています。

また、全国学力・学習状況調査の結果によると、本県の小・中学校の児童生徒の学力は、多くの調査種別で全国平均を下回ると見られる結果となっており、特に学んだ知識や技能を活用する力が課題となっています。

今後の課題としては、各学校においてデータに基づくPDCAサイクルを確立するとともに、児童生徒の学力を伸ばした効果的な取組や工夫を共有するなど、埼玉県学力・学習状況調査を活用した指導改善を一層進める必要があります。

埼玉県学力・学習状況調査

- ・前年から「学力の伸び」が見られた児童生徒の割合
：平成29年度 11の学年間のうち8の学年間で前年度より増加

(2) 基本目標Ⅱ「豊かな心と健やかな体の育成」

本県では、高校中途退学を防ぐため、体験活動の実施や基礎学力の定着を図る取組など学校生活への意欲を高める対策を推進するとともに、定時制高校生の社会的自立に向けた支援を推進してきました。

本県の公立高等学校における中途退学率は、平成6年度以降全国平均を上回って推移してきましたが、平成28年度に1.2%となり、全国の公立高等学校の中途退学率(1.3%)を下回りました。今後とも、体験活動の充実などにより、児童生徒の自己肯定感・自己有用感の向上など、豊かな心の育成に取り組む必要があります。

体力については、児童生徒一人一人の体力向上目標値を設定し、体力向上のためのプログラムや教材を活用するなど、きめ細かい指導の実践に取り組んできました。

体力テストの5段階絶対評価で上位3ランクの児童生徒の割合、児童生徒の割合が目標値に達した学校の割合とともに、小・中学校では目標値を上回る一方、高等学校では目標値を下回っています。

今後の課題としては、生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現するため、児童生徒のスポーツへの関心や意欲を高めながら、運動習慣を身に付けさせ、体力を向上させていくことが求められます。

公立高等学校の中途退学率

：平成28年度 1.2% (平成6年度以降初めて全国の割合を下回った。)

体力テスト

- ・5段階絶対評価で上位3ランク(A+B+C)の児童生徒の割合
：平成28年度 小学校 82.2% (目標値80.0%)
中学校 85.5% (同 85.0%)
高等学校(全日制) 89.3% (同 90.0%)
- ・5段階絶対評価で上位3ランク(A+B+C)の児童生徒の割合が目標値に達した学校の割合
：平成29年度 小学校 75.1% (目標値65.0%)
中学校 63.8% (同 60.0%)
高等学校(全日制) 50.7% (同 55.0%)

(3) 基本目標Ⅲ「質の高い学校教育を推進するための環境の充実」

本県では、児童生徒が主体的に授業に参加し、児童生徒同士の相互作用によって課題を多面的・多角的に捉え、より質の高い思考力・判断力・表現力を形成していくため、小・中学校、高等学校で協調学習などによる授業改善を推進し、教員の授業力を高めてきました。

こうした改善を推進するに当たり、「主体的な学び」の実現に関する研修を受講し「授業実践」を行った教員の人数は、第2期計画策定時の平成24年度は748人でしたが、平成29年度には7,057人となりました。

今後の課題としては、主体的・対話的で深い学びにより児童生徒が変容する授業実践を推進するため、教員の授業力向上に一層取り組む必要があります。

「主体的な学び」の実現

- ・「主体的な学び」の実現に関する研修を受講し「授業実践」を行った教員の人数
：平成29年度 7,057人 (目標値6,750人)

(4) 基本目標Ⅳ「家庭・地域の教育力の向上」

本県では、家庭教育アドバイザーの養成を進め、県内各地域における「親の学習」の推進や地域子育て拠点の整備等に取り組んできました。「親の学習」講座の年間実施

回数は、平成24年度は1,146回でしたが、平成29年度には、1,697回となりました。

今後とも、家庭教育に関する親の学習支援や、幼稚園・保育所・認定こども園などと連携した子育て支援などを通じて、家庭の教育力向上に取り組む必要があります。

また、県内全ての小・中学校において「学校応援団」を組織し、保護者や地域住民の参加の下、学校の学習指導、安全確保、環境整備などの活動の充実を図りました。

小・中学校における学校応援団の1校当たりの年間平均活動回数は、平成24年度は209回でしたが、平成29年度には223回となりました。

今後の課題としては、ボランティアやコーディネーターの人材確保や活動内容の充実に一層取り組むことが必要です。さらに、これまでの学校と地域の関係は、地域から学校への一方向の支援となっていました。これを学校と地域が双方向に連携・協働し、社会総がかりで教育に取り組むことが求められています。

「親の学習」講座

- ・年間実施回数
：平成29年度 1,697回 (目標値1,700回)

小・中学校における学校応援団

- ・年間活動回数
：平成29年度 223回 (同 210回)

(5) 基本目標Ⅴ「生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進」

本県では、「学び合い共に支える生涯学習社会」を目指し、新たな学習機会の創出や広域的なネットワークの構築のための支援などに取り組んできました。また、大学やNPO、青年会議所、市町村などが連携して実施する「子ども大学」の開校と自立した運営を支援し、県内に居住する子供たちがいずれかの「子ども大学」に参加できる体制が整いました。

生涯学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を生かしている人の割合は、平成24年度は45.4%でしたが、平成29年度には61.6%となりました。

今後の課題としては、これまでの成果を基に、より多くの県民が主体的に学習に取り組む、その成果を生かすための施策を一層推進する必要があります。

また、文化芸術の振興と伝統文化の継承のため、文化芸術団体への支援や県立美術館・博物館における魅力的な常設展・企画展の実施等に取り組んできました。こうした取組の結果、県立美術館・博物館の年間利用者数は、平成24年度は71.2万人でしたが、平成29年度は83.1万人となりました。

今後とも、県民の文化芸術活動への参加促進や、県立美術館等の活動の充実、伝統文化の保存と持続的な活用を一層図る必要があります。

さらに、スポーツを通じた元気な埼玉づくりを図るため、スポーツ活動の機会や情報の提供や、総合型地域スポーツクラブの設立・運営支援、選手や指導者の組織的・体系的な育成に取り組んできました。こうした取組の結果、県民のスポーツ実施率や、スポーツ施策に関する県民満足度は、目標値には達していないものの策定時より向上しています。

今後は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会などを契機に、県民のスポーツ・レクリエーション活動の推進に取り組むとともに、同大会における本県ゆかりのアスリートの活躍に向けて競技力の強化に取り組む必要があります。

生涯学習

- ・生涯学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を生かしている人の割合
：平成29年度 61.6%（目標値50.0%）

県立美術館・博物館

- ・年間利用者数
：平成29年度 831,070人（目標値737,000人）

スポーツ

- ・週に1回以上スポーツをする20歳以上の県民の割合
：平成29年度 50.2%（目標値60.0%以上）
- ・スポーツに関する施策に対する県民満足度
：平成29年度 64.4%（目標値75.0%）

3 教育を取り巻く社会の動向と社会状況の変化

(1) 人口構造の変化と異次元の高齢化

本県の人口は、平成27年（2015年）で726万7千人（平成27年国勢調査確定値）で、緩やかな増加が続いていますが、間もなく減少に転ずると見込まれ、平成42年（2030年）には707万6千人に減少すると予想されています。年齢区分では、0歳から14歳までの年少人口は、平成27年で91万4千人であり、今後も緩やかな減少を続け、平成42年には77万9千人になると見込まれています。また、15歳から64歳までの生産年齢人口は、平成12年（2000年）をピークに減少が続いており、平成42年には421万8千人まで減少する見通しです。

一方、医療体制の充実、医学の進歩などにより、平均寿命は伸長し、人生100年時代の到来が予測されています。本県の65歳以上の高齢者は、平成27年で179万人であり、平成42年には208万人に増加することが見込まれています。特に、本県のこの10年間の後期高齢者の増加率は全国でも高く、異次元の高齢化とも呼べる状況にあります。

(2) 急速な技術革新と雇用構造の変化

近年、情報通信技術（ICT）などの分野における技術革新は目覚ましく、2030年頃には、IoT（Internet of Things）や人工知能（AI）などの先端技術が高度化してあらゆる産業や社会生活に取り入れられ、社会や生活が劇的に変わる超スマート社会（Society5.0）の到来が予想されています。

さらに、技術革新の進展により、今後日本の労働人口の約半数が就いている職業が技術的にはAIやロボットなどに代替できるようになる可能性や、これまでになかった新たな仕事が生まれることで、雇用形態や労働市場を大きく変容させる可能性も指摘されています。このような大きな社会の変化に対して、正確な予測が困難になっていることも指摘されています。

こうした技術革新と雇用構造の変化は、本県の経済・社会環境にも大きな影響を与えていくと考えられます。

また、技術革新に伴い、STEM教育といった教育内容の変化や、学習データを活用した個に応じた学びなど教育分野における新しいテクノロジーを活用した取組（EdTechとも呼ばれる）といった教育方法の変化をもたらす可能性が示されています。

一方で、いわゆるネットいじめやネットトラブル、子供の生活習慣の変化など、ICTの発達に伴う課題も示されています。

(3) グローバル化の進展と人材の流動化

ICT分野の技術革新や交通ネットワークの発達に伴い、国境を越えた人、モノ、情報の流れが加速するとともに、グローバル化の進展により人間の生活圏が広がっています。平成29年12月末現在の本県の在留外国人数は167,245人（平成24年12月末現在117,845人）、外国人児童生徒数は平成29年5月末現在6,128人（平成24年5月末現在3,962人）と増加傾向にあり、身近なところで様々な文化に触れ、親しむ機会も増えていくと考えられます。

また、人口減少や高齢化の進行に伴い今後の国内市場の縮小が見込まれる一方、いわゆる新興国では急速な経済成長が進み、国際社会における存在感を増しています。

こうした流れは今後も加速し、海外市場の開拓や人材獲得競争などグローバル競争が激化していくことが予想されています。

(4) 経済・雇用情勢と格差の拡大

我が国の経済は、長引くデフレからの脱却へ向かう中、経済の好循環が生まれ、景気は緩やかな回復基調にあり、本県の経済も、東日本大震災の影響などを克服し、緩やかな成長傾向にあります。

また、本県の雇用情勢も緩やかな改善が続いていますが、正規雇用者数が横ばいで推移する中、非正規雇用者数が年々増加しています。自らの希望で非正規の仕事を選ぶ人もいる一方、正規就業を希望しながらもやむなく非正規で働く人の割合も、非正規就業者の2割弱に上ります。

こうした状況の中で、経済的格差による子供の貧困の問題が指摘されており、平成28年国民生活基礎調査によると、17歳以下の7人に1人が貧困状態にあるなど、大きな課題となっています。家庭の社会経済的背景と子供の学力などには相関関係が見られるとの研究もあり、貧困の連鎖や格差の拡大・固定化が懸念されています。

(5) 地球規模の問題の進行

グローバル化の進展に伴い、世界の国々との相互依存関係は急速に高まっています。貧困や紛争、人権の抑圧、感染症や環境問題など、一国のみの問題ではなく国際社会全体に関わるものとして、協力して取り組むべき地球規模の課題が増大しています。

(6) 子供をめぐる状況の変化

幼児教育は、その後の人格形成の基礎を培うものであり、子供の人生にとって非常に重要なものです。一方、昨今、社会状況の変化などによる生活体験の不足などから、幼児の発育において基本的な技能などが十分に身に付いていないという課題が指摘されており、幼児教育の重要性と課題への認識が改めて高まっています。

また、本県の児童生徒の体力については、小・中学校、高等学校のそれぞれの世代においておおむね向上傾向にありますが、近年では、運動をする子供としない子供の二極化の傾向も顕在化しています。

本県における障害のある子供の教育については、近年、発達障害を含めた障害のある子供の幼稚園、小・中学校、高等学校などへの就学希望も増えており、特別支援学校・学級に在籍する児童生徒数も平成29年5月現在15,478人（平成24年12,112人）となり、増加傾向にあります。

また、性的マイノリティなどの社会生活上様々な問題を抱えている子供への対応も求められています。

(7) 地域と家庭の状況の変化

核家族化など家族形態の変容、ライフスタイルの多様化などにより、地域の人間関係が薄れ、地域コミュニティの弱体化、家庭・地域の教育力などの低下や、高齢者や困難を抱えた親子などの孤立も指摘されています。

また、これらの変化に伴い、子育てについての悩みや不安を多くの家庭が抱えながらも、身近に相談できる相手がいないという課題も示されています。

さらに、異次元の高齢化を迎える中で、県民が地域で豊かな生活を送ることや、災害発生時等における地域での支え合いなどのため、地域の役割はより大きくなっています。

(8) 教員に求められる役割の増大

近年、学習指導のほか、生徒指導、部活動、保護者や地域との連携など、学校や教員に対する多様な期待は、教員の長時間勤務という形で表れ、教員に負担がかかっていることが指摘されています。また、教育の内容や方法が変化する中で、教員自身が知識・技能を継続的に高めていく必要があります。

本県の勤務時間を除いた1か月の在校時間が45時間を超える教員の割合は、小・中学校で約80%、高等学校で約55%となっており、在校時間の縮減が課題となっており、教員一人一人の持っている力を高めていくための環境整備が求められています。

4 取り組むべき課題

第2期計画の成果と課題、教育を取り巻く社会の動向、社会状況の変化などを踏まえて、今後、取り組むべき課題は、以下のとおりです。

(1) 社会の激しい変化に対応するための資質・能力の育成

社会の激しい変化に対応していくためには、どのような時代にあっても身に着けておくべき基礎的・基本的な力と、どのような変化にも柔軟かつ創造的に対応できる力の双方が求められます。

基礎的・基本的な力としては、例えば、幅広い知識と教養、豊かな情操と道徳心、健やかな体、伝統・文化や我が国と郷土を愛する態度などが挙げられます。

一方、変化に柔軟かつ創造的に対応できる力としては、主体的な問題発見・解決能力や国際的な視野、外国語も含めたコミュニケーション能力などが挙げられます。

今後の教育においては、これら双方の力、いわば、不易と流行の観点に立った力を育成していくことが課題となります。

ア 確かな学力の育成

「埼玉県学力・学習状況調査」などの取組による成果を基に、引き続き、①生きて働く「知識・技能」の習得、②未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成、③学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養を推進するとともに、こうした資質・能力を、社会や世界との接点を重視しながら育成する「社会に開かれた教育課程」を実現する必要があります。

加えて、これからの社会の変化に伴い、教育の内容や方法も変化していくことが予測され、こうした変化に適切に対応していくことも求められます。

イ 豊かな心の育成

複雑で予測困難な時代となっているからこそ、社会や地域の課題を自ら発見すると

ともに、答えが一つに定まっていない問いに対し、多様な他者と議論を重ねながら、自分も周囲も納得できるものを作り上げていくことが一層重要になってきており、子供たちに豊かな人間性や社会性を育てていくことが大切です。

そのため、体験活動などを通して、一人一人が自らの課題を乗り越えつつ、他者と協働して取り組み、そしてやり遂げる力を育てるとともに、自己肯定感や自己有用感を高める取組を進めるほか、いじめ防止対策や人権を尊重した教育の推進に取り組んでいく必要があります。

ウ 健やかな体の育成

体力は、人間の活動の源であり、健康の維持のほか、意欲や気力といった精神面の充実にも大きく関わっています。このため、発達段階に応じて健康の保持増進、体力の向上などを図っていく必要があります。

エ 教職員の資質能力の向上

上記の力を育成していくためには、学校教育の質の向上を図ることが不可欠であり、その担い手となる教職員の資質能力の向上を積極的に図っていくことが求められます。具体的には、優秀な教職員の確保や学校における働き方改革の推進、不適切な指導やサービス上の問題への対応など、多角的な取組が求められます。

(2) 子供たちの社会的自立

変化が激しく将来が展望しにくい時代において社会的・職業的自立を実現するためには、一人一人が自らの生き方や働き方について考えを深め、職業生活や日常生活に必要な知識・技能や、職場や地域社会で多様な人々と協働していくための基盤となる力を主体的に身に付けることが必要です。

また、社会の持続的な発展を生み出すためには、一人一人が自らの意思で社会に関わっていくことが不可欠であり、主体性の育成が求められます。

(3) 多様なニーズに対応した教育機会の提供

全ての子供たちが、その意欲や能力に応じ力を発揮できるようにするためには、障害の有無や、不登校、高校中途退学、経済的に修学が困難な高校生への支援など、多様なニーズに対応して、教育機会の提供や配慮、支援を行っていくことが必要です。

障害のある子供の学習環境の整備を計画的に適切に進めるとともに、一人一人の子供の障害の状態や発達段階に応じた指導や支援を充実させる必要があります。

また、不登校や高校中途退学者については、社会的自立に向けた支援を行うことが求められます。

子供の貧困問題等に対しては、経済的困難を抱える家庭の子供の修学を支援するとともに、しっかりとした学力を身に付けることができるよう対応が求められます。

(4) 学校・家庭・地域の教育力の向上と連携・協働

家庭教育は全ての教育の出発点であることを踏まえながら、社会全体で子供の育ちをめぐる課題に向き合い、親子の育ちを支えていくことが重要となっています。

また、地域の状況の変化に対しては、学校が家庭や地域に対して積極的に連携・協働を働きかけ、目標を共有し、社会総がかりで子供たちの学びや育ちを支える地域学校協働活動を通し、「社会に開かれた学校」を作ることに取り組む必要があります。

学校を核としたこのような新たなつながりは、学校教育を多彩で活発にするだけでなく、地域の教育力の向上、地域の課題解決や生涯にわたる学びにもつながること

から、地域を活性化し持続可能な社会をつくることにも寄与します。

(5) 人生100年時代を見据えた生涯学習・スポーツの推進

人生100年時代をより豊かに生きるためには、生涯にわたって自ら学習し、自己の能力を高め、学習の成果を、働くことや地域、社会の課題解決につなげていくことが一層大切になっていくと考えられます。

また、文化芸術は、豊かな人間性を涵養し、創造力や感性を育むとともに、他者と共感し合う心や人と人のつながりや相互理解を促進するなど、心豊かな社会を形成するものです。文化芸術資源について、県民の大切な宝として周知を図り、県民の理解を深め、確実に保存、継承していく必要があります。

スポーツは、体を動かすという人間の本能的な欲求に応え、心身の健全な発達、健康や体力の維持増進などの役割を果たすとともに、人と人をつなげ、人生をより豊かにするものです。県民の豊かなスポーツライフを実現するため、県民のスポーツに対する関心の向上や競技力の強化に取り組むことが必要です。

5 埼玉教育の基本的な考え方

(1) 基本理念：「豊かな学びで未来を拓く埼玉教育」

ア 基本理念の考え方

本県では、第1期計画において、おおむね10年先を見通して、「生きる力を育て絆を深める埼玉教育」を基本理念として掲げ、第2期計画においてもこれを引き継いできました。第2期計画の終期に際し、あらためて今後の社会を考えると、我が国では超スマート社会(Society5.0)に向けてIoTやビッグデータ、AIなどをはじめとする技術革新や異次元の高齢化の進展など、これまでにない社会システムの大きな変化が見込まれます。

これからの変化の激しい社会を生き抜くためには、教育において、「生きる力」を更に伸ばし、「夢」や「志」を持ちつつ社会の激しい変化に対応して、主体的に社会に関わり、未来に向けて新たな価値を創造できる力を育てていくことが重要です。また、社会の変化を受けた教育の内容や方法の変化にも、積極的に対応していく必要があります(流行)。

一方で、幅広い知識と教養、豊かな情操と道徳心、健やかな体、伝統・文化や我が国と郷土を愛する態度などを確実に身に付けることは、いつの時代にも変わらず必要なこと(不易)です。これからの教育の在り方を考える際には、「流行」と「不易」の両方の観点を意識していくことが重要です。

本県ではこれまで、「埼玉県学力・学習状況調査」の実施や主体的・対話的で深い学びの推進など、独自の先進的な取組を進めてきましたが、今後は、これまでに得られた知見も活用しつつ、更に取組の充実を図る必要があります。

また、多様な人々が共に暮らす社会において、学校、家庭、地域などが相互に連携・協働し、人々との関わりによる学びを充実・発展させ、これまでに培った「絆」を更に深めることが求められます。特に、本県では全国に先駆けて「学校応援団」を実施してきており、今後は、この取組を更に発展させ、地域コミュニティの核として学校を位置付けるとともに、学校における実践的な学びを充実させていくことが求められます。

さらに、人生100年時代をより豊かに生きるためには、職業生活も含めた生涯にわたる学びを通して、自らの可能性を最大限に伸ばし、学びの成果を社会の様々な場面で発揮して、一人一人が生涯輝き続ける社会の実現が求められます。

イ 基本理念

教育基本法では、教育の目的として「人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」(第1条)と示されるとともに、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」(第3条)と定められています。

どのような時代にあっても、一人一人が生涯にわたり学び続けることにより、直面する課題に立ち向かい自ら乗り越えていく力を身に付けることが必要です。

特に、社会の変化を正確に予測することが困難なこれからの時代においては、主体的に社会に関わり、多様な人々との交流を通じて、新たな価値を創造し、人生や社会の未来を切り拓くことのできる力が求められます。そして、そうした力を有し、社会の持続的な発展を支える担い手を育てていく上で、教育の使命は極めて重要です。

この使命を果たすため、第3期計画では、本県の教育行政を進めていく上での基本的な考え方として、次の基本理念を掲げます。

「豊かな学びで未来を拓く埼玉教育」

この基本理念は、第2期計画までの基本理念を継承しつつ、社会情勢の変化、教育に求められる役割や子供たちに育みたい力などを踏まえ、誰もが参画しうる生涯を通じた多様な学び(豊かな学び)で、人生や社会の未来を切り拓く力を育む(未来を拓く)ことを目指しています。

ウ 基本理念の実現に向けた三つの視点

基本理念の実現に向けて、第2期計画の基本理念である「生きる力を育て絆を深める埼玉教育」を継承するとともに、生涯の学びを充実しその成果を社会の様々な場面で生かしていくことが重要であると考え、第3期計画全体を通して、次の三つの視点に留意して、教育行政を推進していきます。

(7) 未来を生きる力を育む

社会の変化に対応し、主体的に考え行動して、未来に向けて新たな価値を創造する力を育みます。

(4) 多様な人々と絆を深める

多様な人々との関わりと学び合いを通して、地域が人を育て、人が地域をつくる好循環を生み出します。

(ウ) 生涯の学びと活躍を支える

学びを通じて全ての人の可能性を最大限に伸ばし、一人一人が生涯にわたって活躍できる社会を目指します。

(2) 目標

基本理念を踏まえ、教育をめぐる様々な課題に応じて、きめ細かに、かつ、的確に目標設定を行うため、今後5年間(平成31年度～平成35年度)に取り組む教育行政の10の目標を示します。

ア 目標I 確かな学力の育成

「埼玉県学力・学習状況調査」の学習データを活用して個に応じた指導を推進するなど、児童生徒一人一人の学力と学習意欲を確実に伸ばす教育を推進します。

「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善などを進め、児童生徒に思考力、判断力、表現力など新たな時代に求められる資質・能力を育成するとともに、伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育や技術革新に対応する教育、幼児教育などを推進します。

イ 目標Ⅱ 豊かな心の育成

体験活動を推進するとともに、道徳教育、人権教育の充実を図ります。

いじめの未然防止、早期発見・早期対応に取り組むほか、あらゆる教育活動を通じて生徒指導を推進します。

ウ 目標Ⅲ 健やかな体の育成

学校保健の充実や食育の推進などにより、健康の保持増進を図ります。

子供たち一人一人の実態に合った指導を実践し、効果的に体力の向上を図るなど、学校体育活動を推進します。

エ 目標Ⅳ 自立する力の育成

小・中学校、高等学校、特別支援学校において、各学校段階に応じたキャリア教育・職業教育を、家庭や地域・企業と連携して推進します。

主権者教育を推進するなど、主体的に社会の形成に参画する力を育成します。

オ 目標Ⅴ 多様なニーズに対応した教育の推進

障害のある子供の学習環境の整備を計画的に進めるとともに、共生社会を目指し、障害のある子供と障害のない子供が共に学ぶための取組や「多様な学びの場」の充実を図るなど、障害のある子供への支援・指導の充実を図ります。

不登校児童生徒・高校中途退学者や経済的に困難な子供を支援するなど、一人一人の状況に応じた支援の充実を図ります。

カ 目標Ⅵ 質の高い学校教育のための環境の充実

教職員研修の充実や効果的な指導技術の共有化などにより、教職員の資質能力の向上を図ります。また、多様な人材との連携体制の構築など、学校の組織運営を改善します。さらに、社会のニーズに応える特色ある県立学校づくりを推進します。

子供たちの安心・安全の確保、学習環境の整備・充実、私学教育の振興に取り組みます。

キ 目標Ⅶ 家庭・地域の教育力の向上

家庭教育支援の充実を図るほか、学校・家庭・地域の住民・企業・NPOなどの連携・協働による「社会に開かれた学校づくり」を推進するなど、家庭や地域の教育力の向上に取り組めます。

ク 目標Ⅷ 生涯にわたる学びの推進

生涯にわたる学びを通して必要な知識・技能を身に付け、自らの可能性を最大限に伸ばすため、学びを支える環境を整備します。

また、学びを活用した地域課題解決の仕組みを検討するなど、学びの成果の活用の促進を図ります。

ケ 目標Ⅸ 文化芸術の振興

生涯を通じた文化芸術活動や県立美術館・博物館の活動などを充実させ、文化芸術活動の充実を図ります。

文化財の適切な保存・活用に取り組むなど、伝統文化の継承を図ります。

コ 目標Ⅹ スポーツの推進

県民が様々な目的・方法でスポーツに親しむことができるよう、スポーツ・レクリエーション活動を推進します。

スポーツ医・科学を活用した競技力向上やアスリートの発掘・育成に取り組むなど、競技スポーツを推進します。